

新潟市障がい者地域自立支援協議会

第3回 全体会議事録（要旨）

1. 会議の日時及び場所

- (1) 日時 平成 21 年 3 月 27 日（金）午前 10 時から正午
- (2) 場所 新潟市役所本館 3 階 301 会議室

2. 出席者

別紙「新潟市障がい者地域自立支援協議会第3回全体会参加者名簿」のとおり

3. 議事及び経過

- (1) 平成 21 年度当初予算主な事業について

【田中会長】

平成 21 年度の当初予算，主な事業について，事務局から説明いただきたい。

【事務局】

資料 1 「平成 21 年度当初予算主な事業」について説明。

【田中会長】

平成 20 年度に比べて平成 21 年度は 8 億（7%）の増加があり，事業等の拡充，あるいは新規事業を立ち上げたということで，予算的には新潟市の福祉が充実の方向であることを確認して，次に移りたいと思いますが，よろしいでしょうか。

- (2) 新潟市障がい福祉計画について

【田中会長】

新潟市の障がい福祉計画について，事務局から説明いただきたい。

【事務局】

資料 2 「第 2 期新潟市障がい福祉計画」について説明。

【田中会長】

自立支援協議会の役割の一つとして，この福祉計画の活用や評価，検討も入ってくると思いますので，今後，これに中身が私たちの俎上に上がってくると思っておりますので，今後もよろしくお願ひしたい。

- (3) 移動支援部会報告

【神田相談員（移動支援部会部会長）】

資料 3 「移動支援部会からの報告」について説明。

【田中会長】

大変，ご苦労された跡が伺える報告だった。

個別の事情もあって，線引き，個々でというのは難しいお話だと思ひますが，今回整理を頂

いた視点，いくつかの制度サービスの内容，通学とか通所とか通勤，あるいは日中一時支援との関係だとか，2つ3つ視点が出されましたので，こちらの視点でもう少し詰めていただくような枠組みでいかがでしょうか。こういう視点ももう少し加えてもらえると，というようなものがあれば仰っていただければと思います。移動支援部会を作ろうと言ったときの視点がほぼ網羅されているのではないかと思います。

本年9月，最終報告とりまとめを目指してお願いをしたい。

ここでいったん休憩とする。

(4) 連絡調整会議の報告

【坂井相談員（東部連絡調整会議議長）】

資料4「連絡調整会議の報告について（東部連絡調整会議）」に基づき報告。

【竹田相談員（西部連絡調整会議議長）】

資料4「連絡調整会議の報告について（西部連絡調整会議）」に基づき報告。

【田中会長】

今，2つの課題が出たと思いますが，権利擁護と子どもの療育に関係する専門部会の設置ということで，それぞれの立場でご意見を伺ってみたいと思うのですが，どうでしょうか。訪問事業者の立場で権利擁護と絡んで実情であるとかご意見を伺えればと思います。

【齋木委員】

ヘルパー訪問をしていて，権利擁護を利用している方も介護保険の方ではあるが，いらっしゃいます。アルコール中毒でお酒にお金全部流れてしまうということで，私どもで相談して権利擁護，ヘルパーもケアマネも社協ということで，その辺のことが良くわかっていたため，利用させていただいているケースがあります。それと精神障がいの方が権利擁護を使っていらないのですが，必要なと思う方は結構いらっしゃいます。生活保護費のほとんどを携帯代に使ってヘルパーが訪問しても，全く調理ができない，本人はカップラーメンのみを食べて生活していらないなど，権利擁護の話などはヘルパーの方であまり具体的に持つていくことも難しい問題ですし，ケースワーカーの方から話をして頂いても，ヘルパーを中止することになるケースがほとんどとのことで，それを権利擁護の利用まで持つていくのは，難しいとの現状があります。

今はお金の話ですけれども，はっきりとした虐待ということまでは把握できないが，ご家族が障がいを持っていらっしゃることに対して，精神的な虐待をやってらっしゃるのではというのはあるのですが，家族の構成とかいろんな複雑な問題も絡んできますので，ご家族が理解されていないとその話を持つていくっていうのは非常に難しいのが現状です。

【田中会長】

精神の方で必要性，現状がどのようになっているか，何かお話がありましたら，南浜病院の吉川さん，お願いします。

【吉川委員】

精神障がい者の方の権利擁護のニーズというのは，本当はもっとあると感じております。生活を守ることと，ご本人の権利というか，意思を守ることの狭間というか，やっけていて難しいと感じているところである。具体的な解決策というのはないのだが，非常に大きな問題と感じ

ている。

【田中会長】

子どもの方について、障がい児の相談支援をやっておられる本田さんの方から、現状やご意見があればお願いしたい。

【本田相談員】

病気になってすぐ入院しなければいけない、障がいを持った子をどうしようということや、育成会の方の親御さんと話をする機会があるのですが、緊急時の対応をどうしようかということで、かなり困っていらっしゃる。私自身が今、学齢児と関わる事が多くなっており、今まで学校に行っていると「学校のことは学校だよな」というような意識だったと思いますが、学校に通っていても放課後はあるし、地域で生活している。私もこの仕事を通して気づきまして、学校も学齢児の大事な活動の場だけれども、それと同時に地域で暮らすこともとても大事だと感じています。それで、こども部会ということ西部の連絡調整会議中に出てきたこととお聞きして、是非子どものことをキーワードにした、いろんな関係者での切り口を持って、部会ができるといいなと聞いていました。

【田中会長】

県立新潟養護学校の池田先生は子どもたちの療育、あるいは教育、養育、地域の中での子どもたちの活躍、育てるという視点でいかがでしょう。

【池田委員】

緊急の対応についての困難性というのはとてもあると思う。

子どものことに対しては学校で精一杯、うちの学校も川本相談員にお世話になっておりますが、そういったところで連携を取りながらお世話できますが、保護者の問題になると、地域のネットワークを活かしていかないと解決ができない。学校のコーディネーターの間でも話題になっているのが、学校も地域と連携して地域のケースワーカーの方や保健師さんとか、そういった方と学校とのつながりがまだあまり出来ていませんので、こういった部会などで話題に上げていただいて整備していけたら、とても助かるといったところです。

【田中会長】

それでは少し整理をして、社会的にちょっと弱い人たちをサポートしていく、今、私たちは介護保険とか自立支援法という法律の中で動いていますけれども、これが契約で行われている。当然、判断能力が不十分な方々をどうサポートしていくのか、協議会でも大きな課題になってくるわけです。このことについて、今ほどご議論頂いたように、部会を設置して、もう少し掘り下げて、どのように判断能力の不十分な方々に届ける、届けていったらいいのかということ。子どもの話で療育、その背景にある親御さんの問題なども出ました。これを部会を設けて、教育と福祉がどこまで寄れるのか、あるいは寄っていかなければならないのだと思いますが、その2つ、部会設置ということで要望が出ております。その必要性についてご承認いただければありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。部会の設置について、事務局から報告を頂ければと思います。

【事務局】

資料5「権利擁護部会について」について説明。

【田中会長】

前段の議論と、今の事務局の説明と併せまして権利擁護部会とこども部会の設置ということで、ご承認を頂いたというご理解でよろしいか。

～各委員，拍手で承認～

【田中会長】

ありがとうございます。

自立支援協議会の設置要綱によって、属する委員については会長の指名ということになっております。会議で事務局と相談させて頂いた上で、指名をさせて頂きたい。決まりましたら追って皆さまにご報告させていただく。

(6) 平成 21 年度の運営体制について

【事務局】

資料 6 「平成 21 年度新潟市障がい者地域自立支援協議会の運営について」について説明。

【田中会長】

発足して 1 年ちょっと経ちましたが、この間、移動支援部会等を作って準備しているところ。ご承知のように福祉の世界は今日やって明日結果が出るということでは、なかなかうまくいきませんが、ひとつひとつの実践の積み重ね、議論の積み重ねで少しでも新潟市の障がい者の方々が生きやすいようにということで、がんばっていきたいと思います。今後はこのよう議会で良い議論をして、良い方向で動いているので、それをいろんな方々にどのように、広報活動・波及していくのか、何か困ったことがあったら自立支援協議会となるような協議会にしたいと思っております。皆さまのご協力を頂きながら、一緒になってもやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

副会長につきましては、会長指名となっております。事前に広島副会長に打診を入れておりました。受けていただきましたので、引き続き広島副会長ということでお願いをしたいと思います。来年度も基本的に現在の委員の方々に続いて就任されるということでお願いをします。併せて、事務局から話がありましたように、竹田委員は特別アドバイザーということでよろしくお願いします。

【竹田相談員】

相談支援員と言うことでやらせていただいておりますが、法人の異動の関係で、3 月末を持って異動することになりまして、皆さん留任なのですが、継続することができなくなりました。私も 1 年 8 ヶ月ぐらいでしょうか、地域自立支援協議会というものが、障害者自立支援法の下に、民間と行政が一緒になって良い新潟市作りをするということに立ち合わせていただいて、本当に実感がありました。今まで行政や制度は自分とは別のものに思っているという感じがあったが、そんな無責任なことは言っていられない。福祉事業をやっている者が意見を言っていければいい。あるいは利用者のニーズを反映させるような施策を行っていく責任があるのだと、それが自立支援法によって地域自立支援協議会というシステムによってできるようになったのだということを感じていた矢先の異動だったもので、どうしようかと思っていたのですが、特別アドバイザーという形で継続させていただくことになりました。

今後、区のケース会議の強化といったことを、8 つの委託相談支援事業所を全区に配置されたということで、進めていくということを 1 つの軸に。新潟市は 30 名にものぼるケースワーカー

一という直属の専門の方々がいらっしゃいますので、その職員さんとの連携を強めていくことを2つ目の柱に。地域自立支援協議会というシステムが、私が相談支援事業者として感じたように、本当に新潟市の福祉を良くしていくためのシステムとして動いていく道具なのだとの期待感と実感が、まだまだ事業者の方にはもてていない、共有できていないということがある。このところを3つ目の柱として21年度進んでいければと思っております。その辺のところ、働かせていただければ幸いかと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【田中会長】

それでは、議事7その他ということですが、皆さまの方からPR等あればどうぞ。

【竹田相談員】

私、県の高次脳機能障害体制整備検討委員会の委員をやらせていただいておりますが、新しいパンフレットができましたので、高次脳機能障害についても、やはり認識を持っていないと、見過ごしてしまったり、支援に結び付けられずに泣き寝入りしてしまったりというケースも多いので、是非啓発を皆で深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上